

なごか

# 市議会だより

No.141

2003.7.25



**このお花、きれいだね!**

(7月14日・黒条保育園で)

## 6月定例会

議員提出の意見書5件などを可決 (P2)

市政の内容を聞く (P3~9)

請願・陳情 (P10)

# 議員提出の

# 意見書5件などを可決

6月定例会は、6月24日から7月4日までの11日間の会期で開かれました。

この定例会では、特別委員会の設置と委員の選任を行ったほか、市長提出議案11件、議員提出の意見書5件、請願6件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、9人の議員が市政に対する一般質問を行いました（質問、答弁の要旨は3ページから）。

克雪・防災対策特別委員会 (定数8人)	長岡東西道路整備推進特別委員会 (定数8人)
◎横山 益郎	◎櫻井 守
○家老 洋	○田中誠一郎
水科 三郎	藤井 達徳
杉本 輝榮	笠井 則雄
桑原 望	藤田 芳雄
竹島 良子	高野 正義
大地 正幸	五井 文雄
小林 善雄	伊部 昌一

◎委員長 ○副委員長

## 特別委員会を設置

当市議会では、六月二十五日に克雪・防災対策特別委員会と長岡東西道路整備推進特別委員会を設置しました。

これらの特別委員会は、改選前にあったものを引き続き設置したもので、克雪・防災対策特別委員会では、克雪及び防災対策に関する調査を、また長岡東西道路整備推進特別委員会では、長岡東西道路の整備推進に関する調査をそれぞれ行います。委員会の委員構成は、左表のとおりです。

## 6月定例会で 決まった案件

### ●議員が提出したもの

#### 〈意見書〉

- ・ 税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書
- ・ 三十人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書
- ・ 教育基本法の慎重な見直しに関する意見書
- ・ WTO農業交渉等に関する意見書
- ・ 労働行政の充実強化に関する意見書

### ●市長が提出したもの

#### 〈一部改正された条例〉

- ・ 手数料条例
- ・ 国民健康保険条例
- 〈補正予算〉

#### 計

- ・ 15年度一般会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 老人保健特別会計
- ・ 介護保険特別会計

#### 〈その他〉

- ・ 市道路線の認定及び変更
- 〈契約の締結〉
- ・ 黒条保育園増築工事
- ・ 上除団地公営住宅建替（仮称）M-2号棟新築工事
- ・ 西中学校第二屋内運動場（武道場）新築工事
- ・ 長岡中央浄化センター汚泥消化施設更新工事

## 市議会議長会 永年在職議員を表彰

全国及び北信越市議会議長会から、永年にわたり市政発展に尽くした功績が認められ、次の議員が表彰されました。

### ●議員在職20年以上

土田九二男 細山 隆朋

## 本会議と委員会を 傍聴してみませんか

市議会の本会議と委員会は、日常生活に関係のある問題が審議される重要な会議です。

誰でも傍聴することができますので、気軽においでください。

# 市政の内容を聞く

3～9ページは、6月24、25日に開かれた  
本会議での一般質問と答弁をまとめました

## 9人の議員が 一般質問を行いました

### 杉本輝榮

- ・米政策改革での取り組み状況について
- ・農産物の地産地消運動について
- ・農業後継者対策について

### 五十嵐清光

- ・介護保険施設の運用基準について

### 五井文雄

- ・長岡駅大手口の放置自転車対策について
- ・地域産業の活性化について

### 笠井則雄

- ・市町村合併について
- ・ごみ有料化について
- ・長岡戦災資料館開館について

### 酒井正春

- ・積極的な経済活性化対策について

### 竹島良子

- ・長岡市介護保険料特別軽減について
- ・障害児の教育・福祉施策について
- ・学校給食について

### 山田保一郎

- ・色覚バリアフリー社会の構築について
- ・ESCO事業の導入について
- ・高齢者を支える地域ネットワークの構築について

### 石橋幸男

- ・千秋が原問題について
- ・農産物の地産地消について

### 関貴志

- ・市町村合併について

## 家庭ごみの有料化による ごみ減量効果はどうか

**問** 長岡ニュータウン内の廃棄物運搬用パイプラインに係る投資額と管理運営費は、一般地区のごみ収集経費と比べ、非常に高いことは、あまり市民に知られていない。今後、説明会やごみ情報誌の中でコストの比較を示し、十六年度から実施される家庭ごみの有料化について、市民から意見を聞いてはどうか。

**答** パイプラインと一般地区のごみ収集コスト比較と家庭ごみ有料化は、直接関係はなく、

家庭ごみの有料化は、ごみの減量とリサイクルをさらに推進するために導入する制度で、ごみの収集運搬や焼却、埋め立て経費に充てるものではありません。家庭ごみの有料化により、資源物への分別が進み、燃やしたり埋め立てたりするごみが減量するだけではなく、ごみを多く出す人とりサイクルに努力している人との不公平感をなくし、ごみ問題をきっかけに環境への関心が高まってくるものと考え

ています。ごみ処理経費については、これまでにもごみ情報誌などで広く市民に明らかにしていますが、今後より分かりやすく周知していきたいと考えています。

**問** 家庭ごみの有料化が、本当にごみの減量につながるのかどうか。

**答** 県内の自治体のうち、家庭ごみの有料化を導入しているところは約六〇％で、このうち十一年度から始めた他市では、燃やすごみと燃やさないごみを合わせた純ごみの量は十四年度で約二五％減量し、純ごみと資源物を合わせたごみの総量も減量していきものと考えています。



# 地方分権改革推進会議 税源移譲先送りに対する考えは

**問** 六月六日、政府の地方分権改革推進会議が地方財政の三位一体改革について意見書をまとめた。その内容を見ると、国から地方自治体への補助金や地方交付税を大幅に削減する一方、抜本的な税源移譲を先送りするものがあるが、当市の考えはどうか。

**答** この意見書では、財源保障機能のない地方共同税（仮称）の創設も含めた地方交付税の中・長期的に見直すとし、また国庫補助負担金の廃止後も、地方が主体的に実施する必要がある事業は、所要額を精査の上、地方に税財源を移譲することを必要としながら、その移譲の実施時期については明示されておらず、税財源の本格的な移譲は先送りするものとなっている。地方が主体的にまちづくりを進めていくためには、国庫補助金の抜本的に見直しと具体的な税財源移譲が不可欠であり、国の財政再建を優先させ、本格的な地方税財源の充実強化や国庫補助負担金の抜本的見直しを先送りされ、地方交付税のみの削減を求める内容となっている意見には、地方を預かる者として、全く納得できるものではありませんでした。

しかし、マスコミ報道によれば、十八年度までの三年間に国から地方への補助金（約二十兆四千億円）については、公共事業を含め約四兆円削減し、削減額の約八割を目安に地方に税源移譲し、移譲する税源は所得税などの基幹税を基本とするなど、三位一体改革を望んでいた地方の希望に一応こたえた形で決着を見たわけですので、地方が主体的なまちづくりを行うための大きな一歩が踏み出されたと考えています。

改革の具体的な内容については、国の十六年度の予算編成作業の中で明らかになるわけですので、どのような具体策が出てくるのかを注視しながら、検討していきたいと考えています。

地方が主体的にまちづくりを



# 住民満足度の高い 市町村合併を

**問** 当市では現在、周辺七市町村とともに、合併特例法の期限である十七年三月三十一日を目標に、市町村合併に取り組んでいるが、新市将来構想の策定に当たっては、特例措置の期限を視野に入れながら、利便さ、快適さだけを追求するのではなく、お金をかけずに住民満足度の高いまちづくりを目指すことを基本としてはどうか。

**答** 将来構想の策定に当たっては、住民アンケート、住民によるワークショップや有識者によるヒアリングを踏まえ、現在作業を進めています。大事なことは、住民が主体的に新しい市をどのようにしたいかを、納得して進めていくことだと考えています。住民の意向を十分反映し、住民が満足できるまちづくりを目指していきます。

**問** 十七年三月までに合併すれば、合併特例法等により十五年間は強力な財政支援が得られるが、合併の賛否を考える判断材料として、特例措置が切れた後のサービス水準を示してはどうか。

**答** 十五年という非常に長い期間を考えたとき、行政サービスに対する住民のニーズがどう変化しているのか、また経済環境がどう変動するのかなど、個別の行政サービスの内容を現時点で示すことは非常に難しいと思いますし、ある限定をはめて試算しても、意味のある数字になるとは思えません。

よって、現在進めている合併後の新市の将来構想や新市の長期計画の中で、全体として行政サービスについて示していくことになると考えています。

**問** 財政上の特例措置を受けることだけを目的に、合併特例法の期限内に合併するという考えはいかがかと思うがどうか。

**答** 仮にそのような考え方で合併協議を進めても、良い合併にはならないと考えています。当地域任意合併協議会では現在、合併期日を十七年三月までとしています。これは財政上の特例措置だけを考慮して設定したものではありません。どの時期に合併するのが最も良いかを総合的に検討した結果、定めた目標で

あり、三十万都市の行政のあるべき姿を、その目標に向かって真剣に議論しているところ。です。

**問** 八市町村間ではそれぞれ行政サービスや住民負担が異なり、現在任意合併協議会の分科会で調整作業を行っているが、早急にまとめて、その内容を市民に公開してはどうか。

**答** 市民にかかわりの深い項目については、すでに任意合併協議会でも議論されており、今後も行政サービスの調整について協議をしていくことになりま。すので、その都度市政だより、ホームページや出前講座などで周知したいと考えています。

**問** 最終的な合併の是非は住民の意思で決めるべきであることから、全有権者または十八歳以上を対象に意向調査を行うてはどうか。

**答** 現時点では、市民が合併についての確に判断できるように、正確な情報の公開に努めることが大切であり、意向調査を実施することは考えていません。なお、七月には市内各地に出向き、協議事項や正確な情報をしっかりと説明することにしており、その際にはさまざまな意向を伺うことができると考えています。これを踏まえながら今後の合併協議を進めたいと考えています。

## 地域産業の活性化のため インキュベータの整備を

**問** 長引く景気の低迷とデフレ不況、さらには世界的大競争時代の到来により、当市でも厳しい経済情勢が続いている中で、地域産業の活性化を図るためには、新産業の創出やベンチャー企業の育成を支援することが重要であり、その核となるインキュベータの整備が不可欠だと考えるがどうか。

**答** 経済のグローバル化の進展や生産拠点が海外に進出することにより、産業の空洞化が一層進む中、当市では、これまで国際競争に対抗できる技術の高度化や製品の高付加価値化などを図るための諸施策を積極的に推進し、一定の成果を上げてきていると評価しています。

指摘のとおり、今後はこれらの施策に加え、より一層新しい産業の創出やベンチャー企業の育成を図っていくことが肝要であると考えており、そのための拠点となる施設としてインキュベータを検討しています。

**問** 産学連携推進の一役を担ってきた㈱レーザー応用工学センターが三月に解散し、当市の

産業振興施設を推進する上で、大きな痛手であるが、センターの立地環境や施設の状態からインキュベータ施設として十分活用ができると思うがどうか。

**答** このほど、センターの建物が当市に無償譲渡される見通しとなりましたので、インキュベータとして活用したいと検討しています。また、近隣には長岡技術科学大学などの知的基盤や、県内最大の機械部品加工を中心としたものづくり技術の集積もありますので、大学や実際の生産現場との連携を考えながら進める必要があると思います。さらに、e-ネットシティなおかによる超高速情報通信網の整備も進められていますので、

※インキュベータとは…  
独自の創造性に富んだ技術、経営ノウハウを持つ研究開発型中小企業を対象に、機器、資金などを援助し、新たな産業創出の場と機会を与える機関や施設。

一つの可能性として活用できるのではないかと考えています。今後は、センターの清算業務が十二月末で完了する予定なので、

## 一年中観光客が訪れるまちづくりを

**問** 悠久山桜まつり、長岡まつり、米百俵まつり、雪しか祭りなど、四季折々に祭りが行われているが、長岡まつり以外は観光客が少ない。地域に密着した祭りも大切であるが、地域経済の活性化が期待されることから、年間を通して観光客が訪れる施策を考えてはどうか。

**答** 当市では、長岡まつりをはじめとして、昨年市民が発案、企画し、手づくりで実現した米百俵まつりなど、年間を通して季節ごとに特色のある祭りやイベントを実施しており、市民生活に活力と潤いを与え、ともに、地域経済の活性化に大きく寄与する大切な施策として位置付けています。

また、当市は豊かな自然や歴史、文化などに恵まれ、観光資源が数多くあることから、より多くの人から来てもらおうと、まちなか花火ミュージアムや信濃川火焰街道連携協議会の設立

で、今年度中に施設のレイアウトや運営方法などの整備計画を策定し、十六年度中の開設を目指したいと考えています。

など、さまざまな事業を展開するとともに、当市に関する正確な情報を積極的に発信してきました。

今年度は、中心市街地に大勢の観光客から訪れてもらおうと、厚生会館脇の宝田公園に大型観光バスの暫定駐車場を設けるとともに、戦災資料館、河井継之助や小林虎三郎、山本五十六などの史跡を歩いてめぐる「まちなか観光周遊ルート」の設定を予定しており、旅行エージェン

トなど関係機関と連携しながら、首都圏や県内外に誘客宣伝活動を展開したいと考えています。また、指摘のとおり、通年観光がもたらす経済効果については、波及する裾野が広いことから、とても重要なことと認識しており、今後市町村合併も予定されていることから、当地域全体の観光まちづくりについての議論を深めながら、十分に検討したいと考えています。

## 戦災資料館を拠点に 平和教育の充実を

**問** 七月に、多くの市民と関係機関の努力で、大手通り沿いにある「まちなか・考房」内に長岡戦災資料館が開館するが、長岡空襲を風化させることなく、次代に語り継ぎ、平和の尊さを伝えるため、戦災資料館を拠点として、小・中学校の総合学習や市民対象の生涯学習など、平和教育を充実してはどうか。

**答** このたび開館する戦災資料館は、多くの展示資料に触れたり、戦災体験者などから生の話を聞いたりする活動を通して、子供たちに生命の尊さ、戦争の悲惨さを理解させ、平和の大切さを学ぶための重要な場となるものと考えています。

また、戦災資料館は市民活動の拠点でもありますので、市民からも十分活用してもらい、ボランティアによる参加も大いに期待しています。

今後も、市民への周知を十分に行い、戦災資料館が学校教育に有効に利用されるとともに、生涯学習の機会を提供する場としても必要な役割を果たすことを目指しながら、平和教育の充実に努めたいと考えています。

# 福祉施設の入所基準づくり なぜ早急にできなかった

**問** 昨年八月、厚生労働省令で「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」が一部改正され、介護の必要性の程度や家族などの状況を勘案し、施設サービスを受ける必要性が高い人が優先的に入所できるように

なつたにもかかわらず、約

四カ月後の十二月に、介護に疲れた夫が痴ほう症の妻を殺害したという痛ましい事件が発生した。なぜ当市では、この基準の改正と同時に、入所基準づくりができなかったのか。

**答** 当市では、独自の入所指針策定に向けて、他市の取り組みについての情報収集を行い、準備を進めていきましたが、九月に県から具体的な入所指針を策定するとの連絡があり、その時点で県の指針の方がより広域的、統一的な運用が図られると判断し、県の指針が示されるのを待

って、関係団体と具体的な協議をすることとしました。

県では入所指針策定のための委員会を立ち上げ、透明性、公平性の観点から検討を重ね、三月末に市町村などに入所指針を通知しました。

当市では、この指針を受け、入所の必要性の高さを測る基準などについて議論を重ねており、今後は各施設で速やかに入所基準を策定し、九月を目途にスタートすることとしています。

**問** 今回の事件では、妻に対する介護により、夫の置かれた環境は奴隷的拘束で、意に反する苦役であったことから、憲法第十八条に違反し、また、夫は受忍限度を超えた生活環境に置かれていたことから、憲法第二十五条にも違反すると思うがどうか。

**答** 一般論ですが、第十八条は第一義的に公権力は人を奴隷的状态や人身売買的拘束の下に置いたり、強制労働を課したりすることを禁止したもので、国や自治体にはこのような状態が発生しないよう配慮することが求められるものと考えています。

また、第二十五条は福祉国家の理念に基づき、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営めるよう、また国はずべ

ての生活部面で社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないことを宣言しており、国や自治体は福祉国家の理念を具現化するた

## 介護保険料特別軽減 生活保護基準の適用を

**問** 四月に介護保険料が改定され、全国の自治体のうち約八割で値上げとなり、当市でも全国平均の二倍以上の率で値上げされ、月額三千七百九十二円と

なった。低所得者に対する特別軽減策が市独自で行われていることは評価するが、実態として収入の少ない人が高い保険料を払うケースがあるため、特別軽減の基準を、収入面において生活保護基準としてはどうか。

また、保険料区分でいう第二段階に限らず、第三段階の人も軽減の対象としてはどうか。

**答** 当市では、特別軽減の基準については、今年度から実施している介護保険料特別軽減の取扱基準の中で定めています。が、提案の生活保護基準では、年齢、世帯員数、在宅か入院かなど、実態に合った項目ごとの細かな計算が必要となり、あら

め、法律などを整備し、施策を実施しているものと考えており、当市としても今後一層福祉施策の充実を図りたいと考えています。

はじめ一定の額を示すことで申請もしやすくなると考えていますので、理解していただきたく考えています。

第三段階の人については、今回の特別軽減の対象にしていませんが、今後、他市町村の状況も見極めながら研究し、実際に相談があった場合には、十分話を聞いた上で、適切な対応をしたいと考えています。

**問** 特別軽減を申請する際、預貯金などを証明する書類が必要であるが、自己申告で十分であると思うがどうか。

**答** 特別軽減の取扱基準では、世帯員すべての預貯金の額を二百万円以下と定めており、冠婚葬祭など不時の出費に備えた分は考慮しています。申請時に申し出たい預貯金の額を通帳などで確認していますが、金融機関などへの預貯金の残高照会までは考えていません。

## 養護学校 放課後サポーター事業 定員枠の拡大を

**問** 当市の養護学校では、昨年度から放課後サポーター事業を開始し、児童・生徒はもとより、保護者からも大変喜ばれているが、登録者数が増加し、利用しなくても定員枠があるため、利用できない場合がある。早急に定員枠を拡大してはどうか。

**答** 指摘のとおり、日によっては定員を超えた申し込みもありますが、昨年度の利用状況の平均は、一日の定員十人に対し、七・五人で、平均的に見れば定員内にとどまっており、定員を超えた場合は、各家庭の状況を勘案し、運営委員会で調整し、対応しています。

今年度は、保護者の要望により、平日の放課後や夏休みだけではなく、春休み、冬休みにも開設するよう、事業の拡充を図っており、定員枠の拡大についても、長期休業日の開設状況や現在の受け入れ態勢などを検証するとともに、短期入所など他の福祉施策との兼ね合いも考慮しながら対応したいと考えています。



## 高齢者を支える 地域ネットワークづくりを

## ESCO事業の 導入を

**問** 他自治体では、在宅介護支援センターの職員が一人暮らしの高齢者などの自宅を一軒一軒訪問し、福祉サービス利用などを手助けする御用聞き福祉サービスを導入している。高齢者になれば、自分で申請や手続きをするのは困難になることから、当市でも取り組んではどうか。

**答** 高齢者の身近な相談窓口である在宅介護支援センターは、現在十五カ所設置されていますが、センターに従事する職員が指定居宅介護支援事業者のケアマネジャーを兼務しており、本来の業務である個別の高齢者への支援が限定的にならざるを得ない状況にあります。

このため、今年四月から、関係する社会福祉人と医療法人の理解を得て、相談業務に専門的に従事する職員を新たに一名配置していただき、一人暮らしや虚弱の高齢者、高齢夫婦などを対象に、戸別訪問を実施し、実態の把握と介護ニーズの掘り起こし、各種保健福祉サービスの利用申請手続きの受付代行も行っていきます。まだ不十分な点

もあると思いますが、申請主義から御用聞き福祉への転換を図っているところであり、今後福祉コーディネーターや民生委員などの連携を図り、積極的にその役割を果たす中で、御用聞き福祉の体制を完成させていきたいと考えています。

**問** ごみ収集員、郵便配達員のほか、町内会、老人会などの協力を得て、高齢者の日常的な安否確認を行う高齢者見守り事業に取り組んではどうか。

**答** 社会福祉協議会では、援助が必要と思われる高齢者世帯などに対し、地域内の住民による定期的な訪問などで見守りを行う「小地域ネットワーク」に取り組んでおり、具体的には地域のコーディネーターが中心となつて定期的に訪問し、声を掛け合うなど、日常的に安否活動などの援助活動を行っており、市内全域をカバーしています。

今後は、地域で孤立する高齢者が増えることが予想されるので、提案のあった事例も参考にしながら、事業の一層の充実を検討したいと考えています。

**問** 民間の資金やノウハウを活用し、徹底した省エネルギーを目指すESCO事業は、経費の削減など行財政改善の観点からも有効であることから、導入してはどうか。

**答** 電気使用量を減らす改善策の一つに、グリーン購入法に基づき省エネルギー診断制度がありますので、この制度を活用し、該当する施設について診断を試み、改修や運用改善に伴う省エネルギー量や投資額などを算定したいと考えています。今後は、それらの結果によりますが、改修工事を実施する際は、ESCO事業を含めてどのような手法で行つたらよいか検討を加え、総合的に判断したいと考えています。

また、ESCO事業は民間資金の活用によりコスト削減を図ろうとするもので、当市が取り組んでいる行財政改善の方向と一致し、大変興味深いものと考えています。直ちに導入を判断する時期ではありませんが、今後関係団体などから提案があれば、積極的に対応したいと考えています。

**問** 色覚異常者と判別される児童のほとんどは学校生活に支障がないという理由により、今年度から、小学校での定期健康診断の際に行ってきた色覚検査が廃止された。今後、自分が色覚異常だということに気づかない人が出てくること、社会全体の色覚異常に対する認識が薄れることが心配されるので、色覚検査を継続してはどうか。

**答** このたびの法令改正の趣旨を踏まえると、従来のように一律に色覚検査を実施することは適当ではないと考えています。しかし、自分の特性に応じて生活上の工夫ができる力を育てていくためには、児童・生徒が自らの色覚の異常を自覚することが必要であり、色覚に不安を覚える児童・生徒及び保護者に対しては、学校医による健康相談の中で個別に指導、検査を行

うなど、希望に応じて適切な対応ができるよう、今後も体制を整備していきたいと考えています。

## 学校における 色覚検査の継続を

**問** 色覚異常と判別される児童のほとんどは学校生活に支障がないという理由により、今年度から、小学校での定期健康診断の際に行ってきた色覚検査が廃止された。今後、自分が色覚異常だということに気づかない人が出てくること、社会全体の色覚異常に対する認識が薄れることが心配されるので、色覚検査を継続してはどうか。

**答** このたびの法令改正の趣旨を踏まえると、従来のように一律に色覚検査を実施することは適当ではないと考えています。しかし、自分の特性に応じて生活上の工夫ができる力を育てていくためには、児童・生徒が自らの色覚の異常を自覚することが必要であり、色覚に不安を覚える児童・生徒及び保護者に対しては、学校医による健康相談の中で個別に指導、検査を行

うなど、希望に応じて適切な対応ができるよう、今後も体制を整備していきたいと考えています。

**問** 色覚に異常がある人は、赤や緑などの色の差が見分けづらいつつあるが、当市でも刊行物や各種資料を編集する際は、色覚バリアフリーに取り組んでは

どうか。

**答** 誰もが同じ色を同じように知覚していれば、文字や記号と同じように色を情報の伝達手段とすることができず、現実には、人によって色に対する感じ方が異なるほか、眼の疾患などのため、すべての人が同じ色を同じように知覚しているわけではないかもしれません。

従って、従来から過度に色彩のみに依存した表現を避けるように心掛けてきており、今後も市の刊行物や各種資料を編集する際には、色による表現を用いる場合は色彩の区別だけではなく、明るさの異なる色を取り入れるよう心掛けるとともに、色以外の記号や図と併用するよう、色覚バリアフリーに対して十分に配慮していきたいと考えています。

## 積極的な 地産地消の推進を

**問** 食の安心、安全や鮮度、食味の面から、地産産物の農産物への関心が高まっている中で、地産地消の推進に向けた当市の取り組みはどうか。

**答** 食の安心、安全を求めるという消費者ニーズに対し、地産地消の推進は重要な課題だと認識しており、農産物の安全性確保という点からは、既に長岡産農産物全般について農薬や肥料の使用状況など生産過程の経歴を追跡できるシステムを導入し、消費者の立場に立った取り組みを行っています。

地産地消事業については、特別栽培農産物認証制度の活用や農業関係者が一体となった栽培指導などを通じ、高品質な農産物の生産に取り組んでおり、消費者ニーズの高い長岡野菜については、本格的な生産と、それらを使った料理教室の開催、直売所やスーパーでの直営コーナーの設置促進など、消費者に直結した事業も実施しています。

**問** 地産地消運動は、全国的に盛り上がりを見せ、学校給食は、子供たちが地元の農産物を

学ぶ機会にもなっている。当市の稲作面積のうち、約七割がコシヒカリを生産していることから、学校給食に地元産コシヒカリを一〇〇％使用してはどうか。

**答** 学校給食に使う米は現在、県学校給食会から購入しており、コシヒカリ一〇〇％、ゆきの精九〇％のブレンド米です。適正かつ低廉な安定した価格で、安心した供給量が確保でき、また独自の炊飯供給ルートを有し、炊飯施設がない学校にも供給できることから、県学校給食会から購入しています。

学校給食会の価格とほぼ同額で安定した供給量が確保され、かつ炊飯施設がない学校にも米飯の供給が可能であれば、直接地元産コシヒカリを購入することは可能ですが、保護者の意見も聞きながら導入するかどうか検討することになります。

しかし、現段階では供給側からこれらの条件を満たす具体的な提案はありませんし、学校給食はおいしいという評価をいただいていますので、現状の方式を継続したいと考えています。

### 学校給食には 国産小麦粉で作ったパンを

**問** 輸入小麦粉で作ったパンには、農薬が微量に残留していることが明らかになったことから、学校給食で使用しているパンの検査をしてはどうか。

また、学校給食には国産小麦粉で作ったパンを導入してはどうか。

**答** 残留農薬などの検査事務は、日本体育学校健康センターが行っていました。昨年度に学校給食会が直接、輸入小麦粉を取り扱うことになったことに伴い、学校給食会が残留農薬の検査を行うことになりました。

県学校給食会では現在、年内をめどに小麦粉の検査体制を整備するよう準備を進めています。パンに使用する小麦粉は、輸入の段階で国が検査を行っており、安全性に問題はないと考えています。今後、学校給食会の検査体制が整えば、さらに安心できる体制が整うものと考えています。

国産小麦粉で作ったパンの導入については、学校給食会の検査体制が整い、現在使用している小麦粉の検査が行われた場合において、その検査結果を見た上で検討したいと考えています。

## 長岡駅大手口駅前広場に 自転車駐車場の設置を

**問** 自転車は、環境にやさしく、手軽な交通手段として広く普及しているが、ひとたび自転車が放置されると、通行の妨げとなるばかりではなく、障害者の社会参加の妨害や災害時の障害の要因にもつながり、全国の自治体では頭を悩ませている。

**問** 大手口における放置自転車の現状から、大手口駅前広場に新たに自転車駐車場を設置し、同時に長岡駅地下道と結ぶことにより、長岡駅の東西連携が強化されると思うので、東口自転車駐車場と一体的に利用ができる施設にしてはどうか。

**答** 厚生会館地区の現状を考えると、七年度に策定した自転車駐車場の整備計画の見直しを行い、自転車駐車場の位置について再検討する必要があると考えています。

当市では、長岡駅東口に自転車駐車場を整備し、放置自転車の問題は改善されたが、現時点での大手口における自転車駐車場の整備状況はどうか。

**答** 七年度に策定した自転車駐車場の整備計画では、市営大手口駐車場の北側と厚生会館の地下に計画していますが、厚生会館地区の計画見直しに伴い、未整備となっていることから、

現在市営大手口駐車場に約三百二十台と、厚生会館の南側に約二百台の暫定自転車駐車場を設置し、対応しています。

見直しに当たっては、提案のように大手口駅前広場の地下に東口自転車駐車場と同様に自転車駐車場を整備すると、駅東西を結ぶ地下道との有機的な連絡も可能となり、位置的に優れるのではないかと考えています。また、市長への手紙でも「地下道を自転車を通れるようにして欲しい」という要望が数多く寄せられていますので、大手口駅前広場の地下自転車駐車場の整備と合わせ、スロープやエレベータを設置することにより、より利便性が高いものになると考えています。

今後、関係機関と協議を進めながら、具体的な位置、規模、構造などの再調査をしたいと考えています。



# 千秋が原土地利用計画変更 国会答弁と違うがどうか

**問** 昨年六月に千秋が原南側部分の土地所有者からショッピングセンターを導入するといった内容の土地利用計画変更案が提出され、当市では、国に対し同意を前提として協議を行った。その後、三月議会で、総合的なまちづくりを進めるには、あらかじめは、あらかじめは、あらかじめは、あらかじめは、

更案に同意することを前提に、また同意後に都市計画マスタープランを見直すことで、国に協議書を提出しました。その際にマスタープランの見直しの時期について国とのやりとりがあり、国の担当者からは、その時期については同意後ではなく、同意前、すなわちあらかじめ見直してほしいという指導をいただいています。

**問** 国からの要請には、土地利用計画変更案については、広く市民の声を聞くようにとあるが、議員協議会や市政だよりでは報告されず、その後の一二月と三月議会で、国に言われるまでもないことであり、当然のことと認識しているので報告しなかつたと、答弁している。

**問** 指摘のとおり、要請には広く市民の意見を聞くことと明記されていますが、このことは国から要請されることではなく、当然のことと考えていますので、今まで同様、市政だよりやホームページに掲載、公表し、また市長への手紙により意見を聞いており、意図的に公表を差し控えたものではありません。

## 農業者の立場に立った 農業ビジョンの策定を

**問** WTO農業交渉では、関税の大幅かつ急進的な削減が盛り込まれており、我が国の立場は非常に厳しい状況にある。

**問** 米政策改革の取り組みについては、米政策改革大綱を受け、地域水田農業ビジョンを策定することとなっているが、農業者の意向を踏まえ、農業者の立場に立ったビジョンとしてほしいがどうか。

**問** 米政策改革の大きな特徴として、農業者、農業団体が主役となるシステムの構築があるが、行政も関わりを持って、指導や支援をしてはどうか。

**答** 一方、米政策改革の取り組みについては、米政策改革大綱を受け、地域水田農業ビジョンを策定することとなっているが、農業者の意向を踏まえ、農業者の立場に立ったビジョンとしてほしいがどうか。

**問** 米政策改革の大きな特徴として、農業者、農業団体が主役となるシステムの構築があるが、行政も関わりを持って、指導や支援をしてはどうか。

**問** 全国的に農業後継者不足が深刻な状況にあるが、若者にとって魅力ある農業、農村施策に対する当市の取り組みはどうか。また、今後の対応はどうか。

**答** これまで、新規就農希望者の円滑な就農を支援するため、新規就農者確保総合対策事業を実施したほか、農業青年組織のポマト倶楽部などの自主的な活動に対する支援なども行ってきました。また、これらの支援を受けた農業青年が七月に新潟市などで開催される全国農業青年交換大会に参加することになっており、この大会を契機に地域のリーダーとして、さらに飛躍されることを期待しています。

**問** 国では、二十年度にこのシステムを構築することとしていますが、当市でもこのシステムへの移行がスムーズに行われるよう、効果的な施策が講じられることを強く期待しています。

**答** 今後の農業、農村の課題としては、地域の特性を生かした農産物の高付加価値化や持続的な営農体制の確立、農業、農村の持つ豊富な資源や多面的機能を活用した都市と農村の交流基盤の整備などが挙げられますが、農業青年からは、これらの実施に際し、中心的な役割を担っていただくよう、連携を図りながら、その育成に努めたいと考えています。

**問** 昨年六月に千秋が原南側部分の土地所有者からショッピングセンターを導入するといった内容の土地利用計画変更案が提出され、当市では、国に対し同意を前提として協議を行った。その後、三月議会で、総合的なまちづくりを進めるには、あらかじめは、あらかじめは、あらかじめは、

**問** 国からの要請には、土地利用計画変更案については、広く市民の声を聞くようにとあるが、議員協議会や市政だよりでは報告されず、その後の一二月と三月議会で、国に言われるまでもないことであり、当然のことと認識しているので報告しなかつたと、答弁している。

**問** 指摘のとおり、要請には広く市民の意見を聞くことと明記されていますが、このことは国から要請されることではなく、当然のことと考えていますので、今まで同様、市政だよりやホームページに掲載、公表し、また市長への手紙により意見を聞いており、意図的に公表を差し控えたものではありません。

**問** 指摘のとおり、要請には広く市民の意見を聞くことと明記されていますが、このことは国から要請されることではなく、当然のことと考えていますので、今まで同様、市政だよりやホームページに掲載、公表し、また市長への手紙により意見を聞いており、意図的に公表を差し控えたものではありません。

**問** 全国的に農業後継者不足が深刻な状況にあるが、若者にとって魅力ある農業、農村施策に対する当市の取り組みはどうか。また、今後の対応はどうか。

みなさんからの

# 請願・陳情

六月定例会に提出された請願は六件、陳情は一件で、それぞれ次のとおり決まりました。

## 請願

### 採択されたもの

- ▼教育基本法の見直しについて  
慎重な対応に関する請願  
新潟県教職員組合長岡支部執行委員長 水寫 繁満
- ▼三十人以下学級の実現をはじめとする教職員定数増、義務教育費国庫負担制度の現行維持等に関する請願  
新潟県教職員組合長岡支部執行委員長 水寫 繁満
- ▼W T O農業交渉における日本提案の実現に関する請願  
越後なおか農業協同組合代表理事組合長 大橋 厚夫
- ▼W T O農業交渉への意見反映に関する請願  
食とみどり、水を守る新潟県民会議議長 目黒吉之助
- ▼雇用・失業情勢の深刻化に對

応するための労働行政の充実・強化に関する請願  
全労働省労働組合新潟支部長岡基準分会会長 塚田 稔ほか

労働法制新潟県連絡会代表 目崎 静江

### 撤回を承認されたもの

▼一層の雇用不安をもたらす労働法制の慎重審議に関する請願  
労働法制新潟県連絡会代表 目崎 静江

## 陳情

### 報告されたもの

▼国民本位の公共事業推進と執行体制拡充に関する陳情  
国土交通省全建設労働組合北陸地方本部公園支部支部長 中嶋 弘文ほか

市民の声を国政に

## 意見書を提出

次の5件の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出し、その実現を要請しました。

- ◆税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現に関する意見書
- ◆30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書
- ◆教育基本法の慎重な見直しに関する意見書
- ◆W T O農業交渉等に関する意見書
- ◆労働行政の充実強化に関する意見書

## ホームページから 会議録が閲覧できます

市議会ホームページから本会議、常任委員会と決算審査特別委員会（平成11年5月～15年5月）の会議録が閲覧できますので、次のURLから、ご覧ください。

<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/dpage/gikai/mokuji.html>

なお、会議録は市役所の議会図書室（6階）、市民情報ラウンジ（1階）、情報公開コーナー（2階）、各市立図書館、公民館、市民センターにも備えてあります。

## 議日誌

6・13	30	21	19	15	13	9	5・6
		議員協議会 " "	総務委員会 文教社会委員会 産業環境委員会 建設委員会	建設委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 総務委員会	" "	" "	各会派代表者会議
		5月臨時会本会議 (最終日)		5月臨時会本会議 (招集日)			
17	16	15	14	7・1	30	27	6・24
		視察	建設委員会 文教社会委員会 文教社会委員会現地 建設委員会現地視察	議会議事委員会 6月定例会本会議 (最終日)	建設委員会 産業環境委員会	文教社会委員会 建設委員会 長岡東西道路整備推進特別委員会	議会運営委員会 " "
		総務委員会現地視察 建設委員会現地視察	産業環境委員会現地視察		議会議事委員会 6月定例会本会議 (2日目)	克雪・防災対策特別委員会	